

【筋骨格系(運動器系) 医療業種の比較】2019年

Comparison of Health Professions (musculoskeletal system)

統合医療 Integrative Medicine / Integrative Health ¹⁾²⁾³⁾								
医療の種類 1)4)5)	現代医療 (西洋医学) Conventional Medicine (Western Medicine)		補完代替医療 (伝統医学) Complementary and Alternative Medicine (Traditional Medicine)				その他 Others	
職業/療法 ⁶⁾⁷⁾ (国際)	医療職 Health Profession	医療職 Health Profession	医療職 Health Profession	医療職 Health Profession	医療職 Health Profession	医療職 Health Profession	—	
事業 (国内)	医療 ⁸⁾ Healthcare						生活関連業 ⁹⁾ Life related services	
業務 (国内)	医行為 (医業) ¹⁰⁾¹¹⁾ Medical Practice		医業類似行為 ¹²⁾¹³⁾ Quasi-Medical Practice				リラクゼーション業 ¹⁴⁾ Relaxation	
職業/療法 (国内)	医行為を行う職業 (Profession)		医業類似行為という位置づけにより、職業 (Profession) より療法 (Therapy) としての記載				治療ではなく癒しを目的とした施術	
国家資格 (国内)	あり	あり	あり	なし	あり	あり	なし	
国家資格 (国外)	あり	あり	あり	あり	一部あり	なし	なし	
職業分類 ¹⁵⁾¹⁶⁾ (国内)	医師 Medical Doctor	医療技術者 Medical Technician	保健医療従事者 Health Care Practitioners				—	
業種 ⁸⁾¹⁷⁾¹⁸⁾	整形外科 Orthopedic Surgery	理学療法 Physical Therapy	鍼灸 Acupuncture and Moxibustion	カイロプラクティック Chiropractic	あん摩マッサージ指圧 (Shiatsu) Massage	骨つぎ・接骨 (整骨) Judo Therapy / Bone Setting	整体 ¹³⁾ Seitai Manipulation	リラクゼーション ¹⁴⁾ Relaxation Therapy
職業 ¹⁵⁾¹⁶⁾	整形外科医 Orthopedic Surgeon	理学療法士 Physical Therapist	鍼師・灸師 Acupuncturist & Moxibustion practitioner	カイロプラクター Chiropractor	あん摩マッサージ指圧師 (Shiatsu) Masseur	柔道整復師 Judo Therapist	整体師 Seitai Manipulative Therapist	リラクゼーションセラピスト Relaxation Therapist
職業の定義 ¹⁵⁾ (厚生労働省)	あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、 運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師 である。 ²¹⁾	障害のある人の身体機能の回復や維持のために、医師をはじめとする 医療スタッフと協力して治療や運動の指導 を行う専門家である。理学療法の対象は、 脳性マヒ、事故や病気による障害、脳卒中後遺症や老化による障害 など、幼年期から老年期にわたり様々である。 ※ 作業療法士 (Occupational Therapist) : 理	はり師は 身体のツボをはり で刺激し、きゅう師は ツボをきゅうで暖める ことで、人間が本来もっている自然治癒力を活性化させて病気を治療する。 ※ 伝統中国医学 (TCM) / 中医学 (中醫師) : 中国や一部の国で鍼灸や漢方を含めた伝統医学 (Traditional Chinese Medicine) ¹⁹⁾	筋骨格系の様々な症状を持つ患者に対し、薬物・外科を使わずに 骨格の歪み、特に背骨の異常を手技によって矯正 (調整) し、神経生理機能を回復し、症状の改善及び健康を増進させる。 ※ 療術 (療術師) : カイロ手技・電気・光線・温熱刺激の療法を扱う医業類似行為 ²⁰⁾	痛みやこりなどの症状を訴える人たちに対して、主に 手や指などを用いて押し・揉み・叩くなど力学的な刺激を身体に与える指圧・マッサージ により身体のこりをほぐし血行を改善したり、脊椎のゆがみを矯正することにより、症状の改善・体力回復・健康増進を図る。	スポーツや日常生活の中で生じた、 打撲、捻挫、脱臼および骨折などの各種損傷 に対して、外科手術、薬品の投与等の方法によらずに、 応急的もしくは医療補助的方法 により、その回復を図ることを目的に施術を行う。	—	手技を用いて心身の緊張を弛緩させるための施術 を行う事業所をいう。 ¹⁴⁾ 次の事業所については、「リラクゼーション業 (手技によるもの)」には分類されない。 ・エステティックを業とする者の事業所 ・医業類似行為を業とする事業所 ・手技を用いないで行う事業所

		学療法士同様に医師の指示で行う職業。						
職業の定義 (業界団体)	運動器官を構成するすべての組織、つまり骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの疾病・外傷を対象とし、その病態の解明と治療法の開発および診療を行う専門領域です。 ²¹⁾ 〈日本整形外科学会〉 https://www.joa.or.jp/	理学療法とは病気、けが、高齢、障害などによって運動機能が低下した状態にある人々に対し、運動機能の維持・改善を目的に運動、温熱、電気、水、光線などの物理的手段を用いて行われる治療法です。 ²²⁾ 〈日本理学療法士協会〉 http://www.japanpt.or.jp/ 作業療法は病気やけが、障害者に対して作業を通じて社会とのつながりを作る。主な団体は日本作業療法士協会。 ²³⁾	東洋医学或いは漢方医学の一分野として中国に起源をもつ我が国の伝統的医療であります。鍼灸は金属の細い針を経穴(ツボ)に刺入し、或いは艾(もぐさ)を燃焼させて経穴(ツボ)に刺激を加え病気を治そうとする施術です。 ²⁴⁾ 〈日本鍼灸師会〉 http://www.harikyuu.or.jp/	筋骨格系の障害とそれが及ぼす健康全般への影響を診断、治療、予防する専門職であり、関節アジャストメントもしくは脊椎マニピュレーションを含む徒手治療を特徴とし、特にサブラクセーションに注目する。 ²⁵⁾²⁶⁾ 〈日本カイロプラクティクス協会〉 http://www.jac-chiro.org/	あん摩・マッサージ・指圧は、生体に対して手や指等による機械的刺激(おす、もむ、さする、たたく、震わす、引っぱるなど)を与え、それによる生体反応からの治療効果を期待し、健康を増進させる手技療法です。 ²⁷⁾ 〈全日本鍼灸マッサージ師会〉 https://www.zensin.or.jp/	骨・関節・筋・腱・靭帯などに加わる急性、亜急性の原因によって発生する骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷などの損傷に対し、手術をしない「非観血的療法」によって、整復・固定などを行い、人間の持つ治癒能力を最大限に発揮させる治療を行っています。 ²⁸⁾ 〈日本柔道整復師会〉 http://www.shadan-nissei.or.jp/	全体の明確な定義はないが、カイロプラクティックと大まかな治療概念では一致しているとされる。 ²⁹⁾ 1920年ごろに日本に渡来した海外の手技療法から整体、(近代)指圧などが誕生。 ³⁰⁾ 主な団体に整体協会。	リラクゼーションとは、心と身体の「休養」「気晴らし」「緊張の緩和」のことをいい、リラクゼーションサービスとは、空間演出などで人間の五感に安らぎを与え、心をリラックスさせ、身体へは手指などを使って心と身体が日々緊張から解放される時間を提供することをいう。 ³¹⁾ 〈日本リラクゼーション業協会〉 http://www.relaxation-net.jp/
法律上の業務の定義 (国内)	<ul style="list-style-type: none"> 法律あり 法律で業務の定義記載なし 医師でなければ、医業をなしてはならない。¹⁰⁾ 当該行為を行うに当たり、医師の医学的判断及び技術をもってするのでなければ人体に危害を及ぼし、又は危害を及ぼすおそれのある行為(「医行為」)を、反復継続する意思をもって行うことである。¹⁰⁾¹¹⁾³²⁾ 	<ul style="list-style-type: none"> 法律あり 法律の定義:「理学療法」とは、身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えること。³³⁾ <p>作業療法の定義は、身体又は精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工作その他の作業を行なわせること。³³⁾</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法律あり 法律で業務の定義記載なし 医師以外で業とする者ははり師免許又はきゆう師免許を必要とする。³⁴⁾ 	<ul style="list-style-type: none"> 法律なし 医業類似行為において人体に危害を及ぼす恐れがない場合は禁止処罰の対象とはならない。³⁵⁾³⁶⁾ カイロプラクティック療法はあん摩マッサージ指圧と区別される。¹²⁾³⁷⁾ 	<ul style="list-style-type: none"> 法律あり 法律で業務の定義記載なし 医師以外で業とする者はあん摩マッサージ指圧師免許を必要とする。³⁴⁾ 施術者の体重をかけて対象者が痛みを感じるほどの相当程度の強さをもって行うなど、人体に危害を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為。³⁸⁾ 	<ul style="list-style-type: none"> 法律あり 法律で業務の定義記載なし 医師以外で業とする者は柔道整復師の免許を必要とする。³⁹⁾ 	<ul style="list-style-type: none"> 法律なし 医業類似行為において人体に危害を及ぼす恐れがない場合は禁止処罰の対象とはならない。³⁵⁾³⁶⁾ 	<ul style="list-style-type: none"> 法律なし 医業類似行為において人体に危害を及ぼす恐れがない場合は禁止処罰の対象とはならない。³⁵⁾³⁶⁾

教育基準 ¹⁵⁾ (国内)	医学部または医科大学 (6年間)を卒業後、医師国家試験に合格。その後2年間の臨床研修。	理学療法士養成校で3年以上修得後、国家試験に合格。	はり・きゅう系の養成校で3年以上修得後、国家試験に合格。	なし 日本カイロプラクターズ協会は4年間4,200時間以上の専門大学教育およびJCR試験と登録を義務付けている。 ¹⁸⁾	あん摩マッサージ指圧師養成校で3年以上修得後、国家試験に合格。	柔道整復師養成校で3年以上修得後、国家試験に合格。	なし	なし
特徴	対象：運動器の疾病および外傷 目的：疾病や外傷の改善および運動機能の回復 臨床範囲：診断と治療（投薬や手術）を含めた診療	対象：運動器の疾病および外傷 目的：疾病や外傷の改善および運動機能の回復 臨床範囲：医師の指示のもと物理的手段による治療や運動指導	対象：疾病全般 目的：自然治癒力を高め疾病の治療や症状の改善を図る 臨床範囲：鍼の刺入やもぐさの燃焼で経穴に刺激を加える治療法	対象：神経筋骨格系の症状はじめ健康全般 目的：神経生理機能を回復させて自然治癒力を高める 臨床範囲：背骨の機能異常を手で調整する徒手治療	対象：こりや血行不良など筋骨格系の症状の改善 目的：症状の改善や健康増進 臨床範囲：手や指などを用いて押し・揉み・叩くなど力学的行為	対象：骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷などの損傷 目的：応急処置もしくは医療補助として自然治癒力を高める非観血的療法 臨床範囲：整復・固定などの治療法	対象：筋骨格系の症状 目的：定義が統一されておらず各流派で異なる 臨床範囲：骨格操作と軟部組織操作。あん摩マッサージ指圧と似通った施術が行われている場合もある。 ³⁰⁾	対象：心身の緊張 目的：癒しを目的に人間の五感に安らぎを与えリラックスさせる 臨床範囲：エステや医業類似行為、器具による施術以外の手技
保険診療適用 (国内)	・ あり ・ 自動車賠償責任保険（自賠責）適用	・ あり ・ 自賠責適用	・ 一部あり（医師の同意書が必要） ・ 自賠責適用	・ なし ・ 自賠責非適用（但し、一部適用される場合あり）	・ 一部あり（医師の同意書が必要） ・ 自賠責適用	・ 例外的に一部受領委任が認められている ・ 自賠責適用	・ なし ・ 自賠責非適用（但し、一部適用される場合あり）	・ なし ・ 自賠責非適用
診断の権利 (国内)	・ あり	・ なし	・ なし	・ なし	・ なし	・ なし	・ なし	・ なし
海外の現状	・ 米国全州認可（州資格） 米国では大学卒業後、4年間の専門大学院教育 ⁴⁰⁾ ・ 豪州連邦政府認可（国家資格） 豪州では大学で6年間の専門教育もしくは大学卒業後、4年間の大学院専門教育 ⁴¹⁾	・ 米国全州認可（州資格） 米国では大学卒業後、専門大学院教育 ⁴²⁾ ・ 豪州連邦政府認可（国家資格） 豪州では大学で4年間の専門教育もしくは2年間の大学院教育 ⁴³⁾	・ 米国44州認可（多くが州資格） 大学卒業後、3～4年間の専門大学院教育（東洋医学もしくは鍼灸修士） ^{44) 45)} ・ 豪州連邦政府認可の中医学（国家資格） 豪州では4年～5年の大学教育もしくは3年間（修士） ⁴⁶⁾	・ 米国全州認可（州資格） 米国では大学で単位取得後、4年間の専門大学教育 ^{47) 48)} ・ 豪州連邦政府認可（国家資格） 豪州では大学で5年間の専門教育 ⁴⁹⁾ ・ 米国・豪州では医師と同じく診断権を有するプライマリケア	・ 米国44州認可（多くが州資格） 500時間（平均650時間）以上の教育 ^{44) 50)} ・ 豪州では政府公認の学校で民間資格取得 ・ 各州の法律のもと自主規制を実施 ⁵¹⁾	—	—	—
世界保健機関（WHO） 非政府組織（NGO） ⁵²⁾	● 世界医師会（WMA）加盟 ⁵³⁾ ● WMA国内代表は日本医師会 ⁵⁴⁾ ● 整形外科学会のWHO加盟団体はない	● 世界理学療法連盟（WCPT）加盟 ⁵⁴⁾ ● WCPT国内代表は日本理学療法士協会 ⁵⁶⁾ 世界作業療法士連盟（WFOT）加盟 ⁵⁷⁾ 、国内代表は日本作業療法士協会 ⁵⁸⁾	● 世界鍼灸学会連合会（WFAS）加盟 ⁵⁹⁾ ● WFAS国内代表は全日本鍼灸学会 ⁶⁰⁾ 、日本伝統鍼灸学会ほか ⁶¹⁾	● 世界カイロプラティック連合（WFC）加盟 ⁶²⁾ ● WFC国内代表は日本カイロプラクターズ協会 ⁶³⁾	—	—	—	—
国際学会・総会・理事会	● WMA総会・理事会 ⁶⁴⁾	● WCPT大会 ⁶⁵⁾ ➤ 横浜（1999）	● WFAS学術大会 ⁶⁶⁾ ➤ 京都（1993）	● WFC世界大会 ⁶⁷⁾	—	—	—	—

の国内開催	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 理事会・東京（1971） ➤ 総会・東京（1975） ➤ 総会・東京（2004） ➤ 理事会・東京（2014） 	WFOT は理事会を札幌（2000）千葉（2014）、大会を横浜（2014）で開催 ⁶⁶⁾	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京・筑波（2016） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 総会・世界大会・東京（1997） ➤ 総会・世界大会・東京（2021） 				
WHO 指針 (ガイドライン)	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全な外科手術のガイドライン(2009)⁶⁸⁾ 	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 鍼治療の基礎教育と安全性に関するガイドライン (2000)⁶⁹⁾⁷⁰⁾ ● 伝統中国医学の教育基準 (2010)⁷¹⁾ 	<ul style="list-style-type: none"> ● カイロプラクティクの基礎教育と安全性に関するガイドライン (2005)⁷²⁾ ⁷³⁾ 	—	—	—	—

<参考文献およびリンク>

- 1) Complementary, Alternative, or Integrative Health: What's In a Name? (米国立補完統合衛生センター)
<https://nccih.nih.gov/health/integrative-health#integrative>
- 2) 統合医療とは Q&A (日本統合医療学会)
<http://imj.or.jp/intro/qa>
- 3) 「統合医療」とは? 「統合医療」情報発信サイト (厚生労働省)
<http://www.ejim.ncgg.go.jp/public/about/>
- 4) Traditional Medicine: Definitions (世界保健機関)
<http://www.who.int/medicines/areas/traditional/definitions/en/>
- 5) Complementary and alternative medicine (英国 国民保健サービス)
<http://www.nhs.uk/Livewell/complementary-alternative-medicine/Pages/complementary-alternative-medicines.aspx>
- 6) General Guidelines for Methodologies on Research and Evaluation of Traditional Medicine, World Health Organization (世界保健機関)
http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/66783/1/WHO_EDM_TRM_2000.1.pdf
- 7) Classifying health workers: Mapping occupations to the international standard classification (世界保健機関)
http://www.who.int/hrh/statistics/Health_workers_classification.pdf
- 8) 主な事業の種類又は事業所の形態等 (医療、福祉事業)、経済センサス活動調査 (総務省・経済産業省)
http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/2016shikenbunruihyo_03.pdf
- 9) 大分類 (生活関連サービス業、娯楽業)、経済センサス活動調査 (総務省・経済産業省)
<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2016/kekka/pdf/28bunruin.pdf>
- 10) 医師法 (法令データ提供システム)
<http://law.e-gov.go.jp/htldata/S23/S23HO201.html>
- 11) 「医行為」について (厚生労働省)
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/02/s0203-2g.html>
- 12) 医業類似行為に対する取扱いについて (厚生労働省)
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/061115-1a.html>
- 13) 厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告について (平成 23 年 1 月 31 日)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000011dm5-img/2r98520000011dps.pdf>

- 14) 「細分類 リラクゼーション業（手技を用いるもの）」の新設について（経済産業省）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/kijun/kijun_12/siryous_3d.pdf
- 15) 医療・保健・福祉の職業（厚生労働省職業安定局）
https://www.hellowork.go.jp/info/mhlw_job_dictionary_field_07.html
- 16) 日本標準職業分類（総務省）
http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/shokgyou/21index.htm
- 17) 日本標準産業分類（総務省）
http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm
- 18) 業種別開業ガイド（中小企業基盤整備機構）
<http://j-net21.smrj.go.jp/establish/guide/>
- 19) Traditional Chinese Medicine: In Depth（National Center for Complementary and Integrative Health）
<https://nccih.nih.gov/health/whatiscam/chinesemed.htm>
- 20) 療術の技（全国療術師会）
<http://www.ryojutsu.or.jp/zenryoukyou.html#waza>
- 21) 整形外科とは（日本整形外科学会）
https://www.joa.or.jp/jp/joa/pdf/joa_brochure2009.pdf
- 22) 理学療法とは（日本理学療法士協会）
<http://www.japanpt.or.jp/general/pt/physicaltherapy/>
- 23) 作業療法士ってどんな仕事？（日本作業療法士協会）
http://www.jaot.or.jp/ot_job
- 24) 鍼灸ってなんだろう？（日本鍼灸師会）
<http://www.harikyuu.or.jp/general/what.html>
- 25) カイロプラクティックの定義（日本カイロプラクターズ協会）
<http://www.jac-chiro.org/aboutChiro.html>
- 26) カイロプラクティックの基礎教育と安全性に関するガイドライン（世界保健機関）
<http://www.jac-chiro.org/whojpnguide.pdf>
- 27) あん摩マッサージ指圧って何？（あん摩マッサージ指圧ネット）
<http://www.amsnet.me/adout/index.html>
- 28) 柔道整復師とは（日本柔道整復師会）
<http://www.shadan-nissei.or.jp/judo/index.html>
- 29) 「統合医療ガイドブックー補完代替医療の安全性・有効性と統合医療の意義ー」
<https://mhlw-grants.niph.go.jp/>
- 30) 手技療法年鑑（2008年度版） たにぐち書店
- 31) 定款（日本リラクゼーション業協会）
<http://www.relaxation-net.jp/certificate.html>
- 32) 医師法 17 条の解釈について（通知）（厚生労働省）
<http://www.mhlw.go.jp/stf2/shingi2/2r9852000000g3ig-att/2r9852000000iiut.pdf>
- 33) 理学療法士及び作業療法士法（法令データ提供システム）
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S40/S40HO137.html>
- 34) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（法令データ提供システム）
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22HO217.html>

- 35) いわゆる無届医業類似行為に関する最高裁判所の判決について（通知）（厚生労働省）
- 36) いわゆる無届医業類似行為に関する最高裁判所の判決についての疑義照会（回答）（厚生労働省）
- 37) カイロプラクチック療法 法令適用上の疑義について（回答）
<http://www.ne.jp/asahi/3962/8917/ihan/tuti/pdf/68.pdf>
- 38) 「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」に関する疑義照会について(回答)（厚生労働省）
http://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2011/078/doc/078_111221_shiryu2-2-7.pdf
- 39) 柔道整復師法（法令データ提供システム）
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S45/S45HO019.html>
- 40) Y. M. Mowery “A primer on medical education in the United States through the lens of a current resident physician” Ann Transl Med. 2015 Oct; 3(18): 270.
<http://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC4630550/>
- 41) 医学教育カリキュラム検討会（第5回） 議事録（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/038/siryu/1284901.htm
- 42) アメリカの理学療法とリハビリテーション（リハナビ）
https://rehanavi.com/column/global/america_01_reha.html
- 43) Australia の理学療法・日本理学療法士協会
http://www.japanpt.or.jp/upload/japanpt/obj/files/international/enquete_aus2.pdf
- 44) Complementary and Alternative Medicine: Professions or Modalities? Policy Implications for Coverage, Licensure, Scope of Practice, Institutional Privileges, and Research
http://www.rand.org/pubs/research_reports/RR1258.html
- 45) 世界の鍼灸コミュニケーション（15）米国の鍼灸制度—主にカリフォルニアの状況—
http://www.jsam.jp/activity/pdf/15usa_california.pdf
- 46) Approved Programs of Study - Chinese Medicine (AHPRA)
<http://www.ahpra.gov.au/Education/Approved-Programs-of-Study.aspx?ref=Chinese%20Medicine%20Practitioner>
- 47) 海外の情報 カイロプラクティック「統合医療」情報発信サイト（厚生労働省）
<http://www.ejim.ncgg.go.jp/public/about/>
- 48) Chiropractic: In Depth (National Center for Complementary and Integrative Health)
<https://nccih.nih.gov/health/chiropractic/introduction.htm>
- 49) Approved Programs of Study - Chiropractic, AHPRA
<http://www.ahpra.gov.au/Education/Approved-Programs-of-Study.aspx?ref=Chiropractor>
- 50) State regulations, American Massage Therapy Association
<https://www.amtamassage.org/regulation/stateRegulations.html>
- 51) Review of the Australian Government Rebate on Private Health Insurance for Natural Therapies, association of massage therapists
[https://www.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/phi-natural-therapies-submissions-containerpage/\\$file/Asscoiation%20of%20Massage%20Therapists.pdf](https://www.health.gov.au/internet/main/publishing.nsf/Content/phi-natural-therapies-submissions-containerpage/$file/Asscoiation%20of%20Massage%20Therapists.pdf)
- 52) English/French list of 217 non-State actors in official relations with WHO
<http://www.who.int/about/collaborations/non-state-actors/non-state-actors-list.pdf?ua=1>
- 53) World Medical Association (WMA)
<http://www.wma.net/en/10home/index.html>
- 54) 世界医師会（WMA）（日本医師会）
<http://www.med.or.jp/jma/international/wma/003453.html>
- 55) World Confederation for Physical Therapy (WCPT)
<http://www.wcpt.org/>
- 56) WCPT（世界理学療法連盟）について（日本理学療法士協会）

- <http://www.japanpt.or.jp/international/wcpt/>
- 57) World Federation of Occupational Therapists (WFOT)
<http://www.wfot.org/>
- 58) 第 16 回世界作業療法士連盟大会
<http://www.wfot.org/wfot2014/jpn/index.html>
- 59) World Federation of Acupuncture - Moxibustion Societies (WFAS)
<http://www.wfas.org.cn/en/>
- 60) 全日本鍼灸学会
<http://www.jsam.jp/>
- 61) 世界鍼灸学会連合会学術大会 東京/つくば 2016
<http://www.wfasjapan2016.org/jp/>
- 62) World Federation of Chiropractic (WFC)
<https://www.wfc.org/website/>
- 63) WFC (世界カイロプラクティック連合) とは (日本カイロプラクターズ協会)
<http://www.jac-chiro.org/aboutWFC.html>
- 64) General Assemblies, Statutory meetings and presidents (WMA)
<https://www.wma.net/who-we-are/history/general-assemblies/>
- 65) Previous Congresses (WCPT)
<https://www.wcpt.org/congress/previous>
- 66) List of council meetings and congresses (WFOT)
<http://www.wfot.org/Portals/0/PDF/2014/LIST%20OF%20COUNCIL%20MEETINGS%20AND%20CONGRESSES%20update%20June%202014.pdf>
- 67) About WFC (WFC)
https://www.wfc.org/website/index.php?option=com_content&view=section&id=6&Itemid=53&lang=en
- 68) WHO Guidelines for Safe Surgery (2009)
http://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/44185/9789241598552_eng.pdf?sequence=1
- 69) Guidelines on Basic Training and Safety in Acupuncture (WHO)
http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/66007/1/WHO_EDM_TRM_99.1.pdf
- 70) 鍼治療の基礎教育と安全性に関するガイドライン (WHO 指針日本語訳)
<http://acupuncture.jp/dspace/bitstream/10592/17307/1/0735.pdf>
- 71) Benchmarks for Training in Traditional Chinese Medicine (WHO)
<http://www.who.int/medicines/areas/traditional/BenchmarksforTraininginTraditionalChineseMedicine.pdf?ua=1>
- 72) WHO guidelines on basic training and safety in chiropractic (WHO)
<http://www.who.int/medicines/areas/traditional/Chiro-Guidelines.pdf>
- 73) カイロプラクティックの基礎教育と安全性に関する WHO ガイドライン (WHO 指針日本語訳)
<http://www.jac-chiro.org/whojpnguide.pdf>